



発行所・責任者

兵庫県 精神薄弱者愛護協会

〃 育成会施設保護者協議会

〒651-14 西宮市山口町下山口

阪神福祉センター内 岡本 仁

電話 078-904-0188

印刷所 成友印刷株式会社

〒660 尼崎市東難波町3-17-10

電話 06-482-0131

障害児の環境としての

親・職員の立場

—不幸な対立の克服こそ—

孟母三遷の故事を見るまでもなく、環境はそれ自体で一つの教育である。

私達は、環境といえは、すぐに物理的、地理的条件等を思い浮かべるが、触れあう人間もまた、それ自体で環境であることを忘れてはいないだろう。

うか。つまり、人にとっては、人との出逢いが即ち環境であり、教育であるということ。ましてや、出逢いの限られた施設の子らにおいては尚のことである。彼ら彼女らにとって、出逢いの殆どが、家族と施設職員で占められていると言ってもよいだろう。

家庭環境を問う場合には必ず親兄弟を問題にし、時によってはその素行まで云々されるのに、なぜ、施設の環境を問う場合、その仲間や職員の質が問題にされないのだろうか。現行の措置形体や、貧しい福祉施策では、入所できるだけで満足しなければならぬケース（特に成人は）も多いには違いない。その人格が必要とする環境に自由に移り変われるという、基本的な権利は認めた上で、さて、孟母三遷が実際には不自由な

ら、今できることは、出逢いの機会を増やしていくこと、そして何よりも、環境としての親、職員の質と対応を高めていくことではなからうか。例えばこんな話を聞く。

親は子を施設へ預けよう、預けようとし、職員は子を家庭へ地域へ帰して行こうとする。親と職員とは対立する存在だと。また、親は職員に様々な批判や要望を持っているが、余計な口出しは禁物と、ただ感謝だけを述べ、職員は、何も言わぬ親達を弱く愚昧なものだと判断し、子らの活路は、すべて自分達の手で拓かねばならぬと。

A 収容施設では、面会日を自由にしたりと、来園する親は日曜毎でも来るが、来ない親は全く来なくなり、子らが情操不安に陥るので、やはり面会日を決め、義務づけに戻したという。B 通園施設では、園生達への職員の殴打が問題になったが、それを親が批判すれば我が子に仕返しがいくだらうとだんまりを決めてんだ。C 授産施設では、家庭環境が劣悪だとして、親の意志を問わぬま

ま、その園生にアパートを借り、共同生活を始めさせた。I。

さて、こんな状態、親と職員が対立しあったり、遠慮しあったりしている状態で、彼ら彼女らにとってのよき環境と言えるであろうか。

子を、なぜ預けねばならぬのか、なぜ帰していかねばならぬのか。その問題は同じ根のものの筈である。子に障害を望んだ親がいなくて同様に、子と一緒に暮らしたくない親はいない。望んでもいない障害のために望んでもいない生活を強いられるのは、いったい何のためなのか。彼ら彼女らがいて、親・職員がいる。立場の違いはあるにしても、障害そのものにたちむかう時には、親も職員も同質同量の問題を抱えるのではなからうか。

親の要望、批判を無視したところに職員の高まりはないし、職員に遠慮したところに親の質、対応の高まりはない。親側から、職員側から様々な研究団体、活動団体が作られているが、ともに考え、ともに歩んでいく姿勢は崩してはしらないものである。

愛護ニュースが『あおぞら』と合併したことが、その意味で、一つの環境整備となりうるかどうか。それは今後の活躍による。

（甲山学園 川口 精蔵）

福祉ということの

難しさ

檜前敏彦

—中央児童福祉審議会委員—

1. ニードの個性と対策の一般性とは矛盾する

ちえおくれという状態が本人と家庭にもたらさざるまの社会的困難とそれを解決充足するのに必要な条件はきわめて個別的である。各人・各家庭が現に抱えているニードはその人・その家庭の立場からいえば絶対的であり即時的である。要求とちがうものが準備されてもなんの役にも立たないし、いま必要なのが数年後に実現しても後の祭である。だからニードの個性と即時性をあくまでも尊重するなら社会的対策は一人ひとりの障害者・一つひとつの家庭を相手にしなければならぬはずである。しかし、いうまでもなく社会的対策というものは本来が「切りとって対応する」「切りあげ切りすてを伴う」という性格のものであってすべてのニードの個性と即時性に直接対応できるものではない。たとえば施設の種類・機能の細分化がいくら進んでも、なおその枠組から落ちこぼれ切り捨てられるケース

が顕在化してくることは経験済みである。結局、個別的・即時的性格を持つニードに対応する社会的対策・プログラムをつくる過程には優先順位をきめるためのニードの評価・選択が不可欠であり、国や地方自治体の政治がその役割をになっている。社会的公正とはこの役割が公正に行われることにほかならない。そして国民（住民）の生活上のニードが質的に高度化し量的に拡大となるのに従ってこの役割はますます専門・技術的となり、又、将来を見とおした総合的視野で行われるべきものとなってくる。国づくり・町づくりについて国政・地方行政の主導的役割は否応なく肥大の傾向をたどってきた。憲法（二十五条）の公的責任の原理が理念的にこの傾向を推進してきた。これに対し、国民（住民）主権を空洞化しないためには国づくり・町づくりの主導権を住民の手に奪い返して住民自身が対策・プログラムの中心をきめてゆくこうとする考えや運動が盛になりつつある。この考えの根本には、住民ニードの評価・選択・優先順位決定の行政の役割が真に住民サイドの視点で行われないままにいたずらに行政権が肥大してきたという認識に基づく行政への不信感と、福祉は官僚・学者・専門家のものではなく、みんなのもの・日常的なもの

のであって各人・各家庭の抱えているニードの個性・即時性は遠慮なく要求として突き出せばよいのだという権利意識とが原動力になっていると思われる。それはそれなりに必然性のある時代の流れといえるけれども、行政の主体的責任、政策・プログラムの一貫性を欠く。力づく・無秩序の「えもの主義」（スポイル・システム）は、重複や盲点を伴うばらばらでわかりにくい対策の寄せ集めをつくりあげるにすぎない。

たとえば、団体は団体員から持ち出される多種多様な要求を評価・選択する苦勞を回避して何十項目もの長いメニューのような羅列的「要望書」を行政に出す。行政はそれを見ずからの主體的な見識・判断で採りあげることも切り捨てることもかなわず持ちあぐねている。一方で一部のグループが強烈な交渉で個別的な要求を「獲得」してゆく。行政は予算化などそのあとしまつに追われ無秩序に増大する事務量に圧倒されてますます主体性を失ってゆく。というような状況は「住民自治による住民福祉」などという名にはとうてい値いしない。

2. 社会的システムですべてのニードを丸抱えにはできない

現代社会は科学や技術の高度の発達の結果を資本主義国では資本主義的に、社会主義国では社会主義的に人間の生活環境や生活様式にとり入れ、その恩恵を享受し、それを社会の進歩、生活水準の向上と考えている文明路線である。快適であり便利だが、環境も生活そのものも高度に技術化された社会で安全に生きてゆくためには絶え間ない心身の緊張とそれを支えるチエ・身体的スマートさが必要である。くらしの安全を守るための社会的システム（たとえば安全の設備やルール）の整備が進められるが、そういうシステムに頼りその恩恵を享受するのにもある水準のチエや身体的能力が必要である。それが不足の人たち（子ども・老人・障害者等）のための特別の一層キメのこまかいシステムが要求され整備されてゆくが、このようなシステム整備は一体どこまで可能か。又、役立つか。現代社会のスピード化、複雑化、都会の過密化などを考えるとカネの問題を別にしても、それはなかなかたいへんなことだと思う。

やっぱり人間は、家族・隣人・地域社会の人びとからの、権利とか義務とかいう枠からはみだした個人的・非システムの親切・思いやり・心

づかいなしには生きてゆけない。障害者・その家庭のくらしは、家族同志の結びつき、他者からのちょっとした好意で安定したものになるし、ちよつとした心ない態度・冷淡などでひどく傷つく。兵庫県育成会機関誌「のぎく」二三号に出ている佐々木美和さん（小学校三年生）の「おにちゃんさようなら」は胸を打たれる名文である。こういう文章に接していつも感じることは、人間の境遇の実相は喜びも悲しみも楽しさ辛さもその人・その家庭自身にしかわからないということ、境遇の受けとめかたは人や家庭によってまちまちであり人間の境遇にはしばしば天国の要素と地獄の要素が混在するがそのどちらがその人・家庭の姿となるかは境遇に対する受けとめかたによるということである。美和さんという少女の障害児だった兄に対する深い愛情と兄をかばう毅然たる姿をみると佐々木さんの家庭の温かく固い結びつきが羨しくさえあるが、このような家庭は障害児を持つ家庭に数多いであろう。

人間の境遇・くらしがもたらすさまざまな問題を個人（家庭）対社会的システムという関係だけに頼って解決しようとするのは、人間社会の本質を無視した歪んだ考えである。

大阪ライト・ハウスで長い間目の不自由な人たちを世話してこられた

Kさんがかつて「道を歩いていてこまったらまわりの人に自然に助けを求められるようになりなさい」と常日ごろ盲人たちにすすめてきた」といわれた言葉がいまも胸に焼きついてゐる。しかし、そうなるためには社会の側に他者の困難・苦痛を見すごしにしない、というふんいきが必要である。インテグレーション（社会の仲間入り）とか、「共に生きる」ということの真髄もそういうところにあるにちがいない。

3. 施設と家庭——帰省の問題

多くの施設で実施されている年何回かの帰省の目的は、家庭と縁切れにしない、職員に休養・勉強の機会を与える、施設の整理・整頓・修理を行うなどいろいろである。これに対し、出身家庭の中に帰省を喜ばないものがあつてトラブルとなる状況もある。

りくつからいうと自由社会ではくらしの責任は基本的には社会の最小生活単位である家庭にある。くらしに対する考えかたや生活のパターンは職業、階層、家族構成、地域などによつておのずから枠があるが、その枠に一面支えられ一面それを負担・重荷として背負いながら工夫したり忍耐しながら生きてゆく楽しさ・苦勞は本来それぞれの家庭のものである。しかし前にも述べたように科学・技術の発達をテコとして進む文明路

線が人間のくらしをどんどん技術化・スピード化・複雑化する状況の中で心身の状態・能力や境遇にかかわらず、すべての人間の存在を大切にすゝる、いいかえるとすべての人間が現代の文明・文化を背景に生きてゆくことを調和的に実現することを理想とする社会では、家庭のくらしは社会的対策・サービスに大きく依存しとくにくらしの基本的な条件や環境がおびやかされたり破壊される状況では社会サービスが個人の自助努力に代り、これに優先して人間（家庭）を守る責任を負う。帰省のトラブルは原理的にはこの公私の責任の調和のとれた問題なのである。

盲精薄者のために多年献身してこられた「青い鳥会」（彦根学園・青年寮）の西原さんが、子どもの帰省をいやがる家庭の態度を憤つておられる（同会機関誌二九号）のを読むと、りくつとしてそのとおりと思ふばかりでなく西原さんの筋を通した施設経営理念に頭がさがる。ただ、ここに難しい問題がある。

日本の生活水準が高くなった現在「最低生活水準保障」の国民的要求は、もはや最低の所得保障やぎりぎりの生活条件・環境の保障では満足せず、人間が現代の文明社会、その社会に普遍的なものの考えかたや生活態度（社会的風潮）を背景として人間らしく人なみに生きてゆくこと

への要求へと変わってきている。標準的・一般的なくらしへの平等志向、最高のものへの渴望は強い。障害者のための「おしゃれの店」ができたし、障害児を持つ家庭も夏の日のレジャー・ゆつくりした正月気分を世間なみに楽しんでよいではないか、施設職員にも年何回かゆつくりする機会が与えられてよいではないか、というような考えや生活態度は現代社会の風潮の一部である。

結局、人それぞれの立場・境遇に応じて人間らしく生きるとはどんな生きかたかという問題なのだ。物のゆたかさ・くらしの享樂において人に負けない、負けてたまるか、という価値観・平等観が大勢的には今の日本人の行動基準、生活的欲求・欲望の根源であり、背伸びをし、ゆがんだ形ででもその欲求を満たそうとし、満たされなければ社会に対する莫然とした敵意・怨念となつて暴発する——そういう心情や心理的傾向に対して許容的であり、煽動的であるとする考えられるのが現代社会である、といえるし、いや、そうではない、それは一部の学者・文化人やマスコミのつくりだした虚像であつて草の根の庶民の心の奥にある真実の欲求はそんなものではない、ともいえる。帰省の問題もつきつめてゆけばそういう底深いところに行きあたるのである。

兵庫県通園通所施設職員 研修会報告

と き 昭和52年9月11日(日)
ところ 神戸市立身障センター
" 丸山地区3施設
参加者 250名

日を返上して出勤して下さったセンター長の福永先生を始め、管理課長さんや職員の方々の親切なご協力によって、準備万端スムーズに運び、気持ちよく会が運ばれましたことに、一同心から感謝した次第であります。

午前9時から9時30分迄、玄関ホールで受け付けを終え、あと30分の予定で、6階の体育館で全体会を開きました。この全体会は、あとの討議の時間を出来るだけ多く生み出すために、部会長の挨拶、県愛護協会々長代理の井上事務局長の祝辞、日程説明と、会場移動説明で終わりました。

『これだけのことなら全体会をしないで直接分科会を……』という声もあとで出たようですが、平素一堂に集ることの少ない者たちが、県下には我々の仲間がこんなに多く、同じ使命感に燃えて夫々に頑張っているんだということを、直接目で見、肌を感じることに出来るいい機会として大いに意義があったものと思います。

10時から30分間で、神戸市のご厚意によって手配されました3台のバスによって、分科会場にお借りした丸山地区の施設に移動しました。

身障センターでは人数の関係上、園長部会、調理士部会、事務職部会が開かれ、その他の運転手部会、職

員部会が、丸山地区施設で開かれました。会場の設定、移動のバス、昼食の世話まで神戸市が一手に引き受けて、お世話下さったこと有難く、厚く感謝しております。

さて、この度の研修会は、
1. 職員全部が参加すること。
2. 一人一人の研究を大切に引きあげることにすること。
3. 継続研究であること。
4. 討議には誰もが発言出来るようにすること。

——等を目標に2カ年計画で、昨年からは、各園とブロックを中心に研修が重ねられて来まして、当日はその中間討議といった形で、このあと、また各園、各ブロックに持ち帰って引続き研究するという約束で開かれたものであります。ですから、拭いても拭いてもにじみ出る汗、子供の小さな椅子はお尻に喰い込みそうに痛い、しかしそのことよりも、一人一人の心は、子供達の幸せを求めて燃え、時のたつのも忘れて話し合われました。

☆ 園長部会、会場、身障センター、参加者21名。

まづ児童施設側として、高砂児童学園を除き、その他は全部幼児施設に整備されている現状報告と、幼児

保育の地域との結びつき、早期保育としての母子通園の取り入れ方について話し合われたあと、成人施設側からは、対象者の高令化、重度化による授産施設、更生施設の現状と今後のあり方についての煮詰めから、児童期における生活訓練の不徹底が成人施設において、その目標達成にブレーキをかけている格好になっていないかという仲々きびしい発言もあったりしたが、54年度の義務教育実施に対し、各施設で負わねばならぬ役割の益々重大化することを再確認して、4時半に終わりました。

☆ 調理士部会、会場、身障センター、参加者20名。

偏食指導、食器の陶器使用について、献立のマネリ化防止、調理士単数の場合の休暇のとり方、栄養士がほしいということについて、午前中各施設の実状報告がなされ、昼食後、センターの給食設備を見学し、午後は、児童施設、成人施設に分れて、共通点についての話し合いを深めました。結論として、どの児童・成人にとっても、最も関心と興味を示す給食に関係している者の生甲斐と責任の重大さを噛みしめ、相互に励まされ、刺激され、再会を期して別れました。

☆ 事務職部会、会場、身障センター、参加者16名。

新開設園の紹介から始まり、各施設の事務上の問題点として、①、職員研修会の中の全体会当日の旅費のとり方、②、時間外手当について、③、園内外の宿泊訓練の手当について、④、賄材料費のとり方、⑤、備品購入について、⑥、行事のくみ方等、その実情の話し合いで午前中は終り、午後は身障センター各施設の見学のと、臨時職員の待遇について話しあい、次回の事務職単独研修会を、53年1月中旬、播磨地区で開くことを約束した。

☆ 運転手部会、会場、丸山学園和室、参加者11名。

交通事故、交通違反等については細心の注意を払っているが、万一不幸にして起きた場合の学園での対処のしかたの実情交換がありました。幸いにしてこのような不幸な経験者が非常に少いの喜びと、安心をしました。が、今後のことについて、①、運転停止処分が起きた場合、その間は、添乗・営繕・雑務等園の仕事に従事させてほしい。②、運転以外の仕事は本人の意志で臨機応変にやらせてほしい。③、学園バスは特定区域内のみならず、県下全域での駐車許可証が出るよう要請したい。④、研修会は年、2・3回県外1泊研修

等を取り入れて行いたい、との声がありました。

☆ 幼児A分科会、会場、丸山学園1号教室、参加者16名。

地域における通園施設のあり方について、ひまわり学園から、夏期在宅児保育として施設を開放した実情の報告。地域の保育所との交流保育の実践が、やまびこ学園から報告されたところ、正しい子供の教育のあり方を知らない若い母親が多いことから、母親の指導と在宅児ケアを共に進めなければならない必要性を痛感し、積極的に話し合いの場を地域に求めているということになりました。

☆ 幼児B分科会、会場、たまも会館、参加者22名。

早期保育に伴って必然的に起る母子通園のあり方、母親の保育への参加の方法、子供集団の望ましいクラス編成について、施設内学級についての派遣教師と、施設職員との関係・役割・連絡帳・評価表の記入の方法について、各園からその実践報告がありました。

☆ 児童C分科会、会場、丸山学園2号教室、参加者24名。

保育の内容と指導の方法について、

①、遊びを通じて知的、体力的能力を伸す方法。②、製作指導について用具の使用能力を高める方法。③、食事指導によって偏食の矯正。④、排泄指導による身辺処理能力の昂揚。⑤、母親の指導を通して正しい教育を。⑥、テレビと児童。⑦、通園バス内の指導等盛りだくさんに話し合われました。

☆ 成人D分科会、会場、たまも園作業室、参加者27名。

授産施設における作業指導とその評価、賃金支給とお金の使い方指導について。更生施設における学習指導のあり方と、生活指導と家庭との結びつき。宿泊訓練について。農園作業について等。各園の実情報告により話し合いを深めました。

☆ 成人E分科会、会場、あけぼの学園食堂、参加者20名。

成人施設の役割と将来という大きなテーマをあげ、あけぼの学園より地域社会との結びつきについて、木の根学園よりは家庭寮の法制化の要望について、山崎さつき園よりは新しい職さがしの問題について、話が出された後、重度化、高令化の進んだ通所施設が終身保護施設に変わりつつあることに、どう対処すべきかという問題が残されました。

☆ フリートーキングF分科会、会場、丸山学園3号教室、参加者12名。

児童施設関係者のグループで、テーマをさめずに、一人一人がもつ問題点を一人一つ宛出し合いました。その結果、言語指導、身辺処理能力や、通園施設の将来について等が話し出されました。

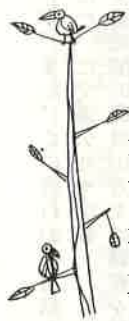
☆ フリートーキングG分科会、会場、丸山学園4号教室、参加者12名。

成人施設関係者ばかりで、体験発表から、重度障害者の生活指導について、全般的に幼児期においてなされねばならない家庭での躾が全く出ていないということと、医療の問題が出され、今後の研修の足がかりを得ました。

☆ フリートーキングH分科会、会場、丸山学園5号教室、参加者10名。

幼児から成人にかけてどういう橋渡しをしていけば良いか、ということと、幼児施設、成人施設の両者が集まって話し合いました。生涯教育において、幼児施設と成人施設はどこに接点を見つけ、どのようにバトンタッチをするべきか、といった非常に面白い討議がされました。

〈文責 丸山克己〉



「参加できる機会を心待ちにしています。」「この事業を長く続けてほしい。」「子どもを連れて買物に出かけるようになりました。」「もう一度富士山に行きたい。」……恒例の行事としてすっかり定着した「希望の旅」に寄せられるお便りです。

この事業も、本年度で第4回目です。このたび本紙の貴重な紙面を割愛いただきましたこの機会に、この事業を実施することとなった経緯などをご紹介し、皆様方のご理解とご協力をいただき、今後一層充実したものにしたいと念願しております。

昭和48年度は、国をあげて福祉優先が打ち出され人間尊重を基調とした社会福祉の飛躍的な進展が期待されました。

県としても、この目標の実現に向けて鋭意取り組みました。特にこの時期に知事は、心身障害者の福祉をたかめることを緊急的課題として取り組み、従来の福祉課を、心身障害者（児）福祉を担当する障害福祉課と、老人福祉を担当する高年福祉課に機構改革し、その推進を期しました。新設された障害福祉課は在宅福祉の充実を中心に置きつつ、なお不足する各種施設建設を……と、鋭意努力を重ねました。

特に知事が前から念願しておられ

る「心身障害児へのプレゼント」を何にするか、課員それぞれ意見を出して検討しました。「富士山に招待しては！」と、いう意見がでました。

家庭から外に出にくい子たち、外に出したくない親たち、学令期になっても修学旅行も出来ない子たちを何とか外に連れ出したい、これは、『この子たちも一人で、また親と一

で、心配がありました。知事もおそらく不安に思われたことでしようが、昭和49年度より県精神薄弱者育成会への委託事業とし相互協力して実施することと、いたしました。

第1回目の実施に際しては、何はともあれ頭に画いたスケジュールをもとに、現地を踏査し、交通公社や新幹線各駅の協力、貸切バスや貸切旅館の確保等の問題点も逐次解決さ

福祉のこころをひらいた

『希望の旅』

—兵庫県障害福祉課—

緒に気がねなく外に出られるという、こんな些細なことが出来にくい社会

を、人の考え方を改めない限り、この子たちの福祉は開けない、たかめられない。』と平素から感じていたのは、医師である田中会長さん、職員の声でした。「よしそれを実現しよう」と、いうことになりました。

しかしながら、このような事業は全国でも例がなく、障害を持つ子たちの体力や食事と介護等あらゆる面

れ、計画は出来上りました。

その後、毎回現地調査をし調整して実施しているところです。この旅行が、第4回まで無事に実行できたのは、医師である田中会長さん、

稲井先生、各県立病院の看護婦さん、関西学院大学シャボン玉グループの皆さん、県育成会役員の方々と福祉事務所及び児童相談所の職員の皆さんの心からの協力と援助があったか

らです。また、この旅行のお世話をいただいた交通公社や国鉄、バスなど交通機関の職員の方々の職務を超えてのご協力、ご援助など県内にとどまらず、県外の方々までも福祉の心に支えられて実行できたことを思うとき、旅行の成果もさることながら、その意義に深く感銘するところです。

希望の旅に参加した子達は、新しい社会を発見するとともに自分の力に更に大きな自信を深め、自立の意欲をたかめてくれたものと信じます。

そしてその保護者の方々は、人ひとりの力は小さくても、お互いが力を合せたとき、他人のちょっとした協力が得られたときには、このような素晴らしい成果が生れることを自から体験されました。

希望の旅は、一泊二日の旅行に過ぎませんが、その中に今後の福祉のあり方の基本的な姿を見ることが出来るようにおもわれます。

本年9月25日に県フラワーセンターで第1回から第3回までの参加者のつどいを開催しましたが、参加された方々のお話などを伺って、この計画の正しさが実証され、うれしく思いました。

今後も継続実施をいたしますのでよろしく願います。

昭和52年10月28日

兵庫県知事 坂井 時 忠 殿

兵庫県精神薄弱者育成会保護者協議会会長 橋 本 銀 三

兵庫県精神薄弱者愛護協会会長 松 山 博 文

昭和53年度予算編成に際しての精神薄弱者対策についての要望

私たち、県下55の精神薄弱者施設の保護者と職員は、毎年10月に「愛護の集い」を開催し、精神薄弱者の処遇向上（医療、教育、就労）、職員の養成と充実（県立大学新設、県単の過渡的増員措置、公私の給与格差是正）、施設の充実と多様化（成人施設増設、施設の弾力的運営）、親なきあとの保障（扶養共済制度改正、終生居住施設）保護者負担の軽減など20項目に涉って要望を続けて参りましたが、あまり見るべき結果が得られないことを残念に思います。

県当局は、福祉の重要性を認識し、財政的な理由で福祉の後退は許されないと努力されているとは存じますが、精神薄弱の施策は、教育面で前進した外は、医療、就労の面では、未だ積極的な取り組みはみられません。この2点こそ福祉の核心となるものでありますから、財政窮迫の時ではありますが、深く考えていただきたいと思ひます。

なお、本年は、特に施設居住者及び在宅者の疾病等に対し、適切な治療措置がとれるような施策を熱望する声が大でありますので、これを付加いたしました。ここに従来の20項目を基盤におきつつ、最重点の項目のみを要望いたしますので、是非、実現して下さるよう「愛護の集い」の総意としてお願いする次第であります。

記

1. 精神薄弱の発生予防、早期発見治療などの研究、並びに、精神薄弱者の各種疾病、障害に対し、適切な治療のできる精神薄弱総合病院を設立されたい。
2. 既に調査が終わり、具体的な段階に入ったといわれる「心身障害児教育センター構想」を、是非、実現されたい。
3. 通勤寮さえあれば、企業に就業できるものが、ある程度見込まれる故に、是非、53年度において、県立で、開設されたい。
4. 老令化に伴う、親なきあとの保障のために、精神薄弱者が、終生居住できる施設を、建設されたい。
5. 小規模通所授産施設は、県費助成で建設される方向に進みつつあるが、開設後の運営についても助成されたい。
6. 通園バスの維持費として、措置費171,000円が計上されているが、燃料、保険、車検、修理などに、80万円が必要である。この不足額の半分程度として、30万円を、県費で助成されたい。
7. 厚生省の重度指定にもれた重度児者及び厚生省の重度指定の枠から外されている授産施設の重度者に、厚生省が重度加算支給を開始するまで過渡的な措置として、県費で重度加算を支給されたい。
8. 愛護協会が、従来、実施してきた“精神薄弱施設競技大会”及び“職員研修”を県の委託事業とされたい。

厳しい県当局の態度 52.12.6 回答

1. 精神薄弱総合病院について、未だ考えていない。リハビリ体系の中で「子ども病院」も含めて考えたい。
2. 「心障児療育センター構想」については、療育指導の中で、民生・衛生部などでプロジェクト・チームを作り、構想を練っていききたい。
3. 通勤寮は考えていきたい。
4. 精神薄弱者の老令化に伴う居住施設については、特養ホーム入所について、年令制限を下げて考えていきたい。ー現在でも50才代で、必要があれば措置している。
5. 小規模通所授産施設の設備費の％は、県で補助している。来春3月末までは、マスター・プランを発表する予定。現在では、県下8カ所ある。
6. 通園バスの維持費は、設置の自治体で考えて欲しい。県費補助は無理だ。
7. 重度加算の適正化については、新設施設の重度加算等承認があったが、県としては、厚生省と度々連絡をとり、努力した。実現は予算枠があり、むずかしい。
8. 県愛護協会の「競技大会」「研修会」については、予算編成期に、実績と計画を提出されたい。

指導の視点を變えてみませんか

―園生の自主自立性の追求―

播磨園 金子 和 則

Mさんは毛糸包装作業部のリーダー。作業の手順を考え、段取りを進めている。材料が入荷すると作業人員・部員の能力をみて、仕上げ予定時間をはじきだし、その日の仕上量をきめ、皆に指示して作業している。

余暇時間は巾の広い人間になるためと言って文章を書く練習に励んでいる。本人はある程度、文が書けるようになったら、次はいろんな本を読むのだとはりきっている。また、クラブ活動にはコース部に入っており、ここでもリーダーをしている。

K君は農耕部に所属。夜が明けると同時に農場にでて、日が落ちるまで農作業に従事している。自分が考え、きめた作業予定を持っていて、それに従って行動している。

健康状態・服装などの点検・注意を受ける以外はK君に対し、誰も干渉する人はいない。彼は全く、自分のペースで作業している。

雨天とか、寒さ厳しい時には室内作業に従事。これも自主的に参加。室内作業部ではK君がいつ入ってきても作業できるように受け入れ体制

がととのっている。そのため、K君は自分の作業予定を自分なりに立てられる。いいかえれば、K君なりの生活設計が樹立していると言えよう。

Yさんは動作鈍く、他の人と同一行動が取りにくいので、皆から嫌われている。本人は園生達から、いやがられていることを自覚しているらしく、園生からの誘いかけには一切拒否。自分を受容してくれる指導員か、ボランティアの人達以外には受けつけない。幸い、彼女は了解力があるので、語りかけには反応できるのが助けとなっている。これを生かして指導員は機会あるごとに、彼女に語りかけ、手を取り、散歩に誘ったり、遊びに入るようにしむけている。作業も強制は決してしない。本人ができそうと思われるものをできるだけ、準備し、そこから彼女が選択できるように配慮している。

受託製品の納期が迫ると、全職員が作業にかかるのと、時間にとらめつこの作業のため、作業場は緊張した雰囲気、いらんことは言ったりできない雰囲気包まれる。このよ

うな時は、Yさんをはじめ、Yさんと同じ立場にある園生達8名(こんな言い方は失礼にあたるが)は、そと、作業場をぬけだすか、皆の妨げにならぬよう、部屋の隅でじっとしている。そして声がかかると、すぐやってきて、皆の補助作業を喜んでしている。

情緒不安定、何事にも拒否反応を示す、固執性が強い、などの症状を示す人達は、作業場の「ピーン」と張りつめた空気、製品完成にむけての全職員、園生との協働作業の姿をみ、またそのような雰囲気におくれるのか、このようなときには問題行動を起した事がない。

園生達は実によく、相手の気持ちをつかみ、くんでいる。職員も、園生達の気持ちをつかみ、くんで、それらを実現しようと努力している。園生達は本当に生き生きとしてくる。

園生達も自分をみつめ、見守る人達が園生の気持ちをもつ、園生と共に、手を取りあつて、苦しみ、悩み、働き、つくりだすのだという姿勢、態度、意欲をもっている、と、認めると、動きかた・接しかたが違ってくる。すなわち、これまでのマインナス方向の生きかたから、プラス方向への生き方へと変わり、何事も積極的に取り組みだすのである。

ここであげました各ケースはどこ

の施設でもあることであり、私が言っていることも何らユニークなものではありません。それほど気持ちよく、園生達を指導しようと言うことはごくありふれたことなのです。

人は言う『入所者の気持ちをくんで指導するため、お宅の施設ではどんなことをしていますか。』と。種類の研究大会では、重度児(者)のための作業指導、中重度の人たちの余暇指導のあり方等々。

「!の指導」、「!のための指導」は、数多くあっても、施設にやむなく入れられている(?)児童・生徒・人々の心・全人格にアプローチする方法、人と人とのつながり、心のふれあいに関することについては、話題にはなっても、取りあげられることは少ない。

「精神薄弱」と言うレッテルをはられたうえに、さらに、重度・中度・軽度と細分化されたレッテルをつけられ、その上、各々のレッテルに従った生活・学習・作業・余暇といわゆる「!の指導」、「!のための指導」が存在しているのである。

この辺で視点をかえてみたらどうでしょうか。

園生達の自主性を高め、自分の力でやる自信をつけ、共に協働して何かをつくりだす喜びを得させる方向へと――。

精神薄弱者総合病院の建設

―重症児の手術を看護して―

赤穂精華園保護者 藤原武雄

私の子供は、五色学園から、昭和50年に、赤穂精華園の「いづみ棟」に移った重症児です。何分にも手のかかる棟一番の難物だと思っておりません。

子供の身体の調子が悪いと学園から連絡があり、10月8日に学園を訪ね、治療について協議いたしました。「直腸脱」と診断され、完全治癒のためには、手術をする外なし、ということでしたので、あらゆる角度からの検討の結果、赤穂市民病院に入院することを決断し、12日に、入院をいたしました。

学園の諸先生には、何から何まで大変な面倒をかけ、さらに、夜勤明けの休暇まで返上して、お世話いただきました。その献身的な看護は筆舌には表現できないものであり、ただ感謝申上げる次第であります。

入院してから、いろいろの検査が行なわれますが、なかなか普通人のように速みやかには出来ません。環境が変化したことにより、日夜奇声を発し、安静を必要とされる一般の患者へのご迷惑は、この上もないことで、申し訳ないことと存じます。

看護婦さんもお医者さまも、学園の先生方を頼りに、仕事を進められる始末でした。ようやく、一週間、諸検査を終了し、20日が、いよいよ手術日となりました。

体質の関係か、麻酔も通常人の6倍も要した大変な手術も無事成功いたしました。しかし、術後は、睡眠薬の効果もなく、動きつづけるので点滴注射をするために、止むをえず手足、腹部の動きをとめるため、ベッドに縛ることに致しました。

私の家族は多人数なのと学園の先生方のご献身によって、2、3名は看病にあたることも出来、点滴液が切れないよう、漏れないよう、傷口を動かさないように、本人に対して濃密な看護ができ、順調な経過をたどって、27日には抜糸をすませ、手術は一応、完全に終了したのであります。

看病に多くのものが、交代でかなければならない重度の場合、病室にしても、バス・トイレ付の可成りの広さをもった特別病室が必要であります。そうなれば、短期間の入ならともかく、1カ月前後の長期に

わたる場合は、経費の負担も膨大となり、家庭の破滅を招く危険があります。

去る7月の第10回施設保護者協議会総会において、また10月の第21回兵庫県精神薄弱者福祉大会の「精神薄弱者総合病院建設」―決議が、1日も早く実現しますことを、私の家庭での体験を通して、願うものがあります。

明日にも、誰かが発病するでしょう。訴えることのできないこの子らのために、一般病院での偏見の目より守ってやり、安らかに治療のできる病院を建設することは、この子らを守る親と施設職員の尊い任務だと

知事盃争奪

第4回 施設親善 ボーリング大会

どの施設もふるって参加を！
(保護者2名、職員2名の4名のチーム編成)

☆ 53年3月9日(木) 1時～3時
☆ 於 グランド六甲(国鉄六甲下車、南)

---これまでの優勝施設---
第1回 荒川学園
第2回 名神あけぼの園
第3回 名神あけぼの園

施設内学級の発展解消を！

あと1年半後にせまった障害児の義務教育化をひかえ、県下10箇所の児の居住施設長は、去る11月26日、県教委に次の要望事項を申し入れた。

1. 現行の施設内学級は、発展解消すること。
2. 施設園児が就学するのは、3つの形式がある。実情に即して、早急に実施すること。
- ① 障害の軽いものは地域の小・中学校障害児学級へ自主通学をさす。
- ② 障害が中度以上であるが、スクールバス通学のできるものは、付近の養護学校へ通学させる。
- ③ 最重度、重症児の場合は、訪問教育制度をとる。

3. 過渡期の対策としては、施設内の既存の教室・設備等を、県教委が借用する場合も出来ようが、その期間は、54年度の1カ年限りとする。

思います。「悲しき医療体験」の拙文を、看病の疲れの中で、締切の10月30日をひかえ、29日の真夜中に、書きあげて投稿いたしました。

尼崎市立精神薄弱者福祉作業所

みのり園

事業目的、指導内容は授産施設と殆ど同じでありながら、福祉作業所という看板。それは、43年秋、市の記念公園内に、公園の整備清掃による精薄者の職業訓練の場として作業所を設置。以来10年近く、施設としてではなく作業所として歩んできたからである。

インフレ経済、福祉きりつめの世だからこそ尚、弱者度の高いものの優先という市の方針により、今年9月、法内の認可を待たず、市単独負担で、これ迄の作業所を拡大拡充、みのり園としてスタートした。もとの勤労青少年ホームを転用して本部とし、分室を記念公園と総合文化センターに置いている。



基礎訓練課程と技能訓練課程に別れ、前者は分室にて整備清掃にあたり、その中で基本適性、職場適性を培っていき、前者の課程を終えた者が、次の段階である後者（本部でのクリーニング技術）に進むシステム。自力通所が原則。従って訓練生は

毎朝それぞれの作業所に直接行き、9時から4時迄、生活指導、職業指導を受けるが、金曜日には全員本部に通所、午前中館内外の清掃、午後は教科と取組みつつ、仲間意識を養っているということだ。更に春秋のレクリエーション、夏の水泳訓練、クリスマスパーティーなど、様々に全体での楽しみを盛り込み、作業所の散在を補っている様子。

給与は760円から1520円迄5段階に別れているが、本人、親の負担は一切なく、作業衣や上履にいたるまで市の負担。今後は、法の認可は勿論、それを通じて定数増、並びに別科の設置も考えていきたいとのこと。願わくば、尼崎の成人施設の先鞭の役をになつてほしいものである。

所在地 尼崎市名神町2ノ1ノ12
定員 35名(現33名)

(文責 川口精蔵)

神戸市立社会事業授産施設

この授産施設の前身は、S44年、神戸市立総合福祉センター内に、授産補導センターとして開設されていたものであります。この度、水木通2丁目に、地上7階地下1階の「神戸市立心身障害福祉センター」が、あらゆる機能を具備した施設として竣工いたしましたので、その5階に「社会事業授産施設」として、堂々とオープンしたものであります。



授産施設担当の職業指導員は9名、いずれも障害者に深い理解をもつ指導に熱心な勉強家ばかりで、授産種目の指導だけではなく、通所生に対し正しい生活習慣を身につけさせ、仕事への積極的な意欲をたかめるため、情熱をもって指導に当たっております。

通所生は新しい施設にも慣れ、毎日楽しく通所して、訓練と作業にいきなしております。昼休みなどの休憩時には、六階体育室で、バドミントン、バレーボール、卓球等スポーツを楽しんでおります。

入所対象者は、自力で通所可能な16才以上の身体障害者・精神薄弱者等で、定員は、訓練部30名、授産部30名、計60名です。現在のところ訓練部の科目は、機械編物（現人員10名）、ミシン縫製（現人員11名）洋裁（現人員8名）で、訓練期間は原則として2年となっております。授産部の科目は、製箱（現人員14名）動力ミシン（現人員12名）の2種目を実施している。現在籍人員は、訓練部29名、授産部26名、計55名で、種目の性質上、全員女子であります。

教室として週2回、専門講師により体力の維持向上と情緒の安定を図っております。これが明日への生きる力となり、社会復帰の第一歩としての原動力になっていることと確信しております。

所在地 神戸市兵庫区水木通二
定員 60名(現55名)

(文責 水井手 孝司)



(6)

井上義視論

—人間如何に生きるべきか—

岡本 仁

井上園長を、どう思いますかと、所属職員にたずねると、次の様な結果がえられた。

理想主義の人情味溢るるロマンチスト。

誰とでも心やすく交わる、何でもできる活動家。

—この言葉の裏には、頑固さ、世話をやきすぎる、人にまかせきれなく自分でやるなどという人間性の一面があるという印象もうけた。

しかし、井上さんは、兵庫県精薄者愛護協会の事務局長を5カ年も引受けているし、ななくさ学園創設より12カ年、家族と共に職員宿舎に居住して、この道、一筋に歩み続けておられるバック・ボーンは、理想主義とロマンチズムに生きる活動家ということが正しい評価だと、私は思う。そのことは、彼の人生行路をたどることによって、明白な軌跡をみることができるのである。

1. 家貧にして向学心に燃える

S 11年須磨小を卒業し、S 25年県

立武庫高校をおえるまでの14カ年は戦前戦中戦後の正に動乱の時代であり、家貧にして向学心に燃えた井上少年は、昼は川西航空機で製図設計に従事し、夜は県立御影中学校に学び、労学一体の緊張は、S 19年に兵役に服するまで続く。さらに、敗戦によって復員した井上青年は、狂乱怒濤の巷にほりだされ、職を転々としながらも、大学進学資格をうるため、学制改革で御影夜間中が昇格した県立武庫高校(定時制夜間)を卒えたときは、既に27才であった。勉強をつづけるのには、教職にあるのが、もっとも時間的余裕があるのと教えられ、卒業の前年、S 24年に、旧制中学校卒の資格をえて、神戸市と芦屋市の教員採用試験に合格し、芦屋市立山手小学校助教諭となる。定職をえた彼は、少年時代より身につけてきた機械技術をマスターするため、S 25年に大阪府立浪速短大機械科に入学、更らにS 26年には通信で、玉川大文学部教育科に入学し、前者をS 27年に、後者をS 29年に卒業している。昼は教師、夜は機械科

の大学生、寸暇をさいての通信大学生、卒論には、「ペスタロッチの直観」を論じている。

2. 精薄児との出会いと世界観の形成

S 24年、山手小での26才の青年教師井上さんの受持ったクラスに、Iさんと言う精薄児がいた。これが、運命の出会いである。



先輩として、牧野博氏は、翌年「わかたけ学級」をつくり、井上さんを指導した。

この学級は、一カ年で消えたが、井上さんは、教師仲間の文化サークルに参加し、人形劇をもって、糸賀一雄氏の近江学園を訪問し、施設と接していくと同時に、30年代を迎えて私立中学校への進学のための準備教育が、児童の心情をむしばむのを黙視出来ず「芦屋市における中学進学指導はどうあるべきか。」という論文を発表し、私学優先をしりぞけ、教育の平等と正常化を主張した。

S 31年、33才の時である。井上さんのかかる教育実践の世界観は、主観と客観の絶対的調和を説

くシエリング、ヘーゲルの弁証法に基くものであり、教育思想家としては、ペスタロッチなどを基盤とし、19世紀の自由な精神を身につけ、実践過程では、玉川大の小原国芳、「精薄児を世の光り」と説いた糸賀一雄などの影響を強く受けたと思える。

3. 精薄児と共に

障害児教育が一般的風潮となり、芦屋市教委が、精道小に障害児学級を設けたS 35年以来、井上さんの実践が本格的に始まり、S 39年には、京都学芸大に留学して、障害児教育の理論を習得し、兵庫県下におけるこの道のパイオニアとして頭角を現わしてくる。阪神福祉事業団が、ななくさ学園を創設するにあたり、井上さんを招へいした。S 41年、彼が43才の時である。70才の老母、小3年生、幼稚園の2名の男子をつれて、職員住宅に入居した。夜は、狐が鳴いたという。ペスタロッチの教育の実践が、ななくさ学園の精薄児との共同生活の中で、具体化していたのである。

以来12カ年の歳月が流れ、御母堂の逝去にも遭遇されたのであるが、理想主義とロマン主義に立脚する井上さんの活動は、止まることなく、今日もまた力強く営まれている。

MINI NEWS ミニ・ニュース

☆ 愛護の集い 52・10・28

於 県福祉センター大会議室
高令者の処遇

施設 姫路学園

保護者 水井手 孝司氏

医療問題

施設 木の根学園

保護者 福田 武夫氏

(ななくさ育成園)

恒例により、参加者180名で、対県

要望書(7頁参照)を決議した。

☆ 地域ニュース

とき 11月6日(日)

共催 水上郡春日町社協

。ボランティア協会兵庫

ビューロー

。神戸新聞厚生事業団

場所 春日町社協福祉センター

参加 ボランティアグループ、社

会福祉施設職員など60名

テーマ

ボランティアの拡がりを求

めて

☆ 第13回重度研究委員会

とき 11月10日～11日

☆ 職員研修会

とき 11月30日(水)

会場 神戸市立心障センター

参加者 30名

講師に、県精神衛生センター次長

の北岡 修氏を招き、『施設におけ

る精神医学―主として職員の精神衛

生について、具体例に基づき、人間

関係調整の必要性を強調され、感銘

を受けた。

☆ 施設親善競技大会

甲山周辺から王子競技場をへて、

本年は、明石競技場を使用し、県下

全施設が参加できる体制を整備した

が、2度雨で延期し、3度目の正直

で、12月2日に举行された。

参加者 園児園生 580名

職員 150名

① 3.2キロ ロード・レース

② フォーク・ダンス

③ 100メートル競争

④ 800メートル 5名リレー

寒風の中、大盛会であった。成績

は次の通りである。

◆ 3.2キロ ロード・レース

ところ 姫路学園・髪櫛山荘

参加者 24名

① 高令者への対応

② 重度者への作業療法的指導

春秋2回研究を深めている。

△児童の部▽

①古郡(ななくさ)、②片山(なな

くさ)、③尾形(あけぼの)、④林

(さわらび)、⑤中村(おかば)、

⑥難倉(三田谷)、⑦西田(三田谷)

△成人の部▽

①山口(一羊園)、②清原(おもい

け)、③吉本(播磨)、④青木(な

なくさ)、⑤森(さつき)、⑥天川

(たまも)、⑦北浜(六甲)

◆ 800 5名リレー

△児童の部▽

①三田谷、②ななくさ、③おかば、

④さわらび、⑤あけぼの、⑥三田谷

B、⑦神戸、⑧あけぼのB、⑨あけ

ぼのC、⑩高砂児童

△成人の部▽

①陽気寮、②六甲園、③おもいけ、

④さつき、⑤播磨園、⑥一羊園、⑦

ななくさ育成園、⑧ひふみ園、⑨赤

穂、⑩あすなろ、⑪たまも園

☆ 佐々木徳蔵氏の短期里親

施設保護者協議会の前会長佐々木

氏が短期里親をされることが、前号

の『われらの仲間』で紹介されてあ

りますが、8月17日、10月9～10日

11月2～3日と、ななくさ学園の園

児が、ご一家の皆様の温かいもてな

しを受けました。年末年始にもご計

画がある由です。感謝々々。

編集後記

ご投稿を待っています!

*締切期限はない。

*送り先は、岡本 仁宛

合併以後の第2号、通算6号をお
届けします。

松前敏彦先生の総会記念講演を掲
載いたします。県の障害福祉課から
は、注目されている「富士五湖の旅」
の総括原稿をいただきました。応募
原稿としては、保護者からは藤原武
雄さん(赤穂精華園)、職員として
は金子和則さんから玉稿を頂戴でき
ました。私達の機関紙ですので、ご
投稿を鶴首しています。

機関紙名については、

林 美代子さん しもばしら

筒井 恒二氏 あさぎり

婦木 慎吾氏 みちしば

(以上、春日学園職員)

武田 勝子さん とうだい

(ひまわり学園保護者)

以上の作品を検討した結果 従来
の『ひょうご愛護ニュース』を継承
することになり、デザインを、藤田
洋子さん(ななくさ学園施設内学級
山口中教諭)にご委嘱し、美事な作
品を頂戴できました。デザインを変
更したことについてご了解いただく
と共に、ご応募下さった方々に、心
からお礼を申し上げます。(岡本仁)